

我孫子市告示第 2 7 2 号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 1 3 年政令第 3 4 号）第 5 条第 3 項（同令第 6 条及び第 7 条第 5 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同令第 5 条第 1 項及び第 5 項並びに第 7 条第 1 項から第 3 項までの規定による公表の方法を次のとおり定める。

令和 6 年 1 0 月 1 8 日

我孫子市長 星 野 順一郎

インターネットを利用して閲覧に供する方法によることとし、我孫子市ホームページ（<https://www.city.abiko.chiba.jp>）において公表する。

附 則

この告示は、令和 6 年 1 0 月 1 8 日から施行する。